

急がばまわれ

ファイナンシャル・プランナー 永野 智子

2010年度は9月末に終了するエコカー補助金制度をはじめ、同年末までの購入が対象となる家電エコポイント制度、同年着工分が対象となる住宅エコポイント制度、住宅ローン減税に加えて住宅取得のために両親や祖父母から贈与を受ける際に課せられる贈与税の非課税限度額の拡大など、実に様々な消費対策や減税政策が施行されました。

■エコカー補助金と減税

エコカー補助金は一定の燃費基準を満たす新車を購入する際に、乗用車で**最大 25 万円**が支給される制度です。環境性能の良い新車の買替えや購入を促進することにより、環境対策と景気対策を効果的に実現することを目指し施行されました。

補助金を受けるためには今年の9月30日までに新車登録を済ませ、10月29日までに申請手続きをする必要があります。現在在庫がある場合でも、購入から登録作業が完了するまでに1週間から10日程度を要するため、駆け込み購入をしても登録作業が期限内に終わらなければ、補助金が貰えないケースもあり注意が必要です。また補助金予算は5837億円で、その予算枠を超えることが明らかになれば、期限内でも申請の受け付けが終わってしまいます。ちなみに、8/20時点の申請受け付け金額は5108億円で、**受付終了まで残すところ 729 億円**です。1日平均当たり20億円程度のペースで申請が受理されていましたが、8月中旬あたりから直近5営業日において**1日平均あたり 24 億円程度**と平均申請額が伸びてきています。このペースから、駆け込み購入が増えてきたと言えるのではないのでしょうか。

またエコカー補助金の他にも、エコカー減税があります。以下の期間内に各税制の対象車の購入や自動車検査相の交付又は返付などにより、税金納付の免除や軽減が受けられます。

	適用期間
自動車税	平成 24 年 3 月 31 日まで※制度期間
自動車重量税	平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日まで
自動車取得税	平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

自動車の新規購入や買換えを以前から予定していたのであれば、チャンスともいえるこの減税措置ですが、もともと予定していなかった場合、補助金や減税に目をくらませて安易に自動車を購入してしまうとその後が大変です。自動車の利用頻度や取得後に係る維持費等を考慮した上で、購入を検討しましょう。

■住宅取得支援策

さて、住宅取得支援策としてあげられるのが話題になっているのが、**フラット 35S**の金利大幅引き下げや贈与税非課税枠の拡充などです。

フラット 35S (優良住宅取得支援制度)は、省エネ性などの条件を満たす住宅の購入に対し当初10年間フラット 35の借入金利から0.3%引き下げられていましたが、今年の2月からその**引き下げ幅が 1.0%に拡大**され、さらにメリットが大きくなりました。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2010 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

贈与税非課税枠の拡充においては、年間 110 万円の基礎控除の他に、両親や祖父母など直系尊属からの贈与非課税枠が従来の 1000 万円から **1500 万円に拡充**されました。相続時精算課税非課税枠（一般枠）を利用すればさらに 2500 万円の非課税枠が加算され、合計で 4110 万円まで非課税で贈与を受けることができます。

例；贈与基礎控除額と贈与税非課税枠上限の 1610 万円の援助を受けるとすると・・・

◇贈与基礎控除額と贈与税非課税枠上限の合算－基礎控除＝課税対象額

1610 万円－110 万円＝1500 万円

◇課税対象額×贈与税率－控除額＝納税額

1500 万円×50%－ 225 万円＝525 万円

贈与税は最高税率が 50%と高く、上記式により納税額が 525 万円と算出されました。折角 1610 万円の贈与を受けても、実際に使える金額は 1085 万円になってしまいます。

また、2010 年末で終了予定の住宅エコポイント制度は、適用期間を最長 1 年延長する方向で協議中というニュースがありました。住宅エコポイントとは省エネにつながる住宅の新築や改善時に商品と交換できるポイントが**上限 30 万円相当のポイントが発行**され、商品券や地域産品などの商品への交換の他にも、新築・リフォームの追加工事の代金充当も可能です。これらは軽視できる金額では無いですよ。

このような話を聞くと、自分も資産を持ちたい！という気になりますよね。住宅購入を検討する最も多いきっかけは、家族が増えるからではないでしょうか？ということは、同時に子どもの養育に加え、教育資金も蓄える必要があると言えます。子供の教育資金は一般的に子供が 15 歳～18 歳までに 300 万円準備しておくと言われています。

教育資金を 300 万円貯める為には・・・

期間	金利（年率）	毎月積立額	金利（年率）	毎月積立額
15 年	0.06%	約 15,600 円	1.00%	約 16,600 円
18 年	0.06%	約 12,800 円	1.00%	約 13,800 円

出所：三菱東京UFJ銀行スーパー定期 300 万円未満金利より筆者算出

金額だけを見ると、大した額には感じられないかもしれませんが。更に、今年 6 月から子供 1 人当たり月額 1 万 3000 円の子ども手当が支給されるようになりました。しかし、当初は来年度から満額の 2 万 6000 円支払われるとした当制度も、見直しを要し金額も明らかにされていません。もし現状のまま 1 万 3000 円の支給が継続され場合、扶養控除の廃止の煽りを受け、結果的に収入が減ってしまう人々が出てくることも明らかになっています。そのため、住宅ローンのような長期ローンを組んでいる場合、毎月の家計のやり繰りをシビアにせざるを得ないケースもできます。長期金利の指標とされる新発 10 年国債の利回りは、8 月中旬以降 1%を割っています。これから住宅ローンを組む予定がある方々にとっては、長期金利が低くなれば低くなるほど嬉しいかもしれません。しかし長期金利が下がるということは、金融機関に預けている定期預金の金利も低いままということになります。この先、資産を形成していくうえでは、長期金利が低いことは手放して喜べないのも事実です。大きな買い物をする際には、まずはライフシミュレーションをしたうえで検討しましょう。

－コラムの無断転写・転載などを禁じます。－

Copyright©2010 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.